

## 第9回 東京芸術文化評議会 議事要旨

- 1 日 時 平成22年8月26日(木曜日)午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 東京都庁第一本庁舎7階 大会議室
- 3 出席者 石原都知事  
杉本評議員、鳥海評議員、蜷川評議員、野村評議員、平田評議員、  
福原評議員、三宅評議員、森評議員、山本評議員  
逢坂専門委員、太下専門委員、片山専門委員、菅野専門委員、草加専門委員、  
西巻専門委員、長田専門委員、吉本専門委員

### 4 議 事

- (1) 都から国への緊急提案について
- (2) 東京都の文化政策のこれまでの取組と今後の展望について
- (3) 東京文化発信プロジェクトの成果と課題について
- (4) 文化都市政策検討部会からの報告
  - ・ 民間寄附を促進する新たな仕組みづくりについて
- (5) 東京都庭園美術館の改修について

### 5 発言要旨

福原会長 ただいまから第9回の東京芸術文化評議会を開催いたします。

早速でございますが、事務局から今日の資料の確認をさせていただきます。

桃原文化振興部長 (資料確認)

福原会長 ありがとうございました。ただいまご説明したとおり、今日は5つの議題がございまして、皆様のご意見を伺いたいと存じます。

まず、これまでの検討と今回の議事につきまして、吉本部会長から説明をさせていただきます。

吉本専門委員 それでは、お手元の資料1をご覧ください。

東京芸術文化評議会は、この資料の左側にありますように、4つの目標に向けて3年半検討を行ってきたわけですが、大きく分けまして、文化政策、文化事業、文化施設と

いう3つの分野で検討を進めてまいりました。これまでの評議会での報告、それから報告に基づいて行われております現在の主な取組は、中央の欄にあるような内容になっております。前回の評議会以降、2つの小部会と部会で議論を重ねてまいりまして、本日は議事としては4つですが、5項目の報告及び提案事項がございます。

1つ目は、文化政策に関しまして、都から国への緊急提案を行ったわけですが、その後の動きについての報告です。それに合わせて、東京都の文化政策のこれまでの取組と今後の展望について提案がありますので、これは桃原部長と今村参与からご説明いただくことになっております。

それから提案の2つ目としまして、前回の評議会でもTOKYO ARTS FUNDという新たな寄附制度をご提案し、いろいろご意見を頂戴しましたので、その後、片山専門委員を中心に検討いたしまして、今日新たな提案がございます。これは片山専門委員からご説明いただく予定です。

それから、真ん中の段の文化事業ですが、文化発信プロジェクトが昨年度さまざまな形で行われたわけですが、その評価作業を綿密に行いました。その評価の結果に基づいた成果と課題について報告をさせていただきます。

それから一番下の段、文化施設ですが、東京都庭園美術館の設計について前回いろいろご意見を頂戴しまして、その後、杉本評議員にも多大なご協力をいただき、設計の方向が固まってきておりますので、その内容についてご報告させていただきます。

以上です。

福原会長 それでは、次に、都から国への緊急提案と東京都の文化政策のこれまでの取組と今後の展望に移らせていただきます。

これまで東京芸術文化評議会では、東京が文化芸術の創造発信を通じて、世界に対するプレゼンスを十分に示せるようなさまざまな提言を行ってきたわけですが、東京芸術文化評議会は来年3月で第2期としての区切りになります。そこで、現在までの東京都の文化政策の推移を振り返りまして、残された課題と今後の都の文化政策のあるべき姿の展望等について皆様にご意見をいただきたいと存じますので、まず事務局からこれまでのことについてご説明を申し上げます。

桃原文化振興部長 それでは、お手元の資料2「都から国への緊急提案について」のご説明を申し上げます。

画面のほうに資料を映してございますので、こちらをご覧くださいと存じます。

昨年の4月に本評議会からご提言いただきました内容を受けまして、5月から6月にかけて文部科学省ほか関係省庁に対して緊急提案を行っております。評議会からいただきました提言と同じ内容でございますが、成長戦略としての文化政策、民間主体の文化芸術支援の促進、国と地方、官民が協働して取り組む仕組づくり、を3本柱として提案をしております。

提案先の関係省庁におきましては、都の提案内容と関連する動きがございました。画面上にオレンジ色で、左側の都の提言に対応するものとして右側に四角でくくったものがございます。同様に緑色の省庁連携による文化政策の再構築に関連するものにつきまして、右側にそれぞれ関連事項がございました。

続きまして、お手元の資料3「東京都の文化政策のこれまでの取組と今後の展望」につきまして、ポイントをまとめてございますので、ご説明申し上げます。

同じく画面のほうにまとめてございますので、ご覧いただきたいと思います。

まず、石原知事の就任から評議会発足前の平成11年から18年の都の文化政策についての動きをご説明申し上げます。

平成16年に「東京都の文化施策を語る会」が設置されまして、都の文化施策の推進につきましてご検討いただいております。この中でアーツカウンシルの設立を含めた文化政策のあり方についてご提言をいただきました。この「語る会」の提言を踏まえまして、東京都文化振興指針を策定しております。

また、この間、若手アーティストの支援、新たな文化の創造発信のためにトーキョーワンダーウォールほかの事業を開始しております。

都立文化施設におきましては、平成12年から民間人の館長を起用し、民間経営者としての視点からの経営改革が進んでおります。

平成19年に本評議会が発足しまして、世界の中における東京の文化面でのプレゼンスを確立するさまざまなご提言をいただいております。これに基づきまして、芸術文化発信事業助成の拡充、東京舞台芸術活動支援センター設置などが実現しております。

また、東京の新たな文化の創造発信の戦略的取組といたしまして、オリンピック文化プログラムの策定、これを受けました東京文化発信プロジェクトの実施が行われております。

文化施設につきましては、新たなミッションの構築、大規模改修、指定管理者制度下における運営のあり方等について答申をいただいております。現在、都美術館、芸術劇場、庭園美術館の改修に取り組んでおります。

これまでの都の文化政策の取組を振り返り、今後の文化政策に向けた課題と思われる事項が一番右側に示されております。教育、観光振興との連携など文化を軸とした分野横断型政策の実現、民間寄附の促進など総合的な芸術文化支援体制の構築、国際文化交流の推進、文化の創造発信の強化、創造発信拠点としての都立文化施設の機能強化などとなっております。

以上でございます。

福原会長 それでは、これに続きまして、今村参与から追加をいたします。

今村参与 今のご説明に基づいて、資料3をご覧いただきながら、今ご説明をさせていただいたのはかなり一般論ですので、今日の議題の参考になるように、幾つかブレイクダウンをしてお話をできればと思っております。

この評議会ができるまでにも、平成11年から幾つもの取組を行ってまいりました。大きな取組としては、やはり人材育成が大きな事業の1つになっておりまして、私が館長をしているワンダーサイトであるとかワンダーウォールといった事業がここで新たな事業として立ち上がっております。この評議会ができるまでにも幾つかの審議会のようなものを通して、基本的なアイデアが出ていましたが、やはりこの評議会で大きな推進力になったのがオリンピックの文化プログラムの作成であったかと思えます。ここで見られたのは、結局は、東京は国際的な発信力を持っている都市なのかどうなのか。そこに東京都が政策としてどのように絡めば、東京がより生き生きとして発信力を持つ都市となるのかということころだったと思えます。

この評議会が始まりましてこれで4年目になります。立案をいただき、文化発信プロジェクトというプログラムが始まり、六本木アートナイトやフェスティバル/トーキョーをはじめとする幾つものプロジェクトが始まりました。ようやく今年それを評価する段階になりました。この後に部会長からご報告がありますが、その評価に基づいて、それでは今まで何に取り組んできて、何に取り組めてこなかったのかということをごここで一度洗い直して、次の課題を明確にして戦略を新たに編み直していくということが今日の大きなテーマになります。

その中で、この資料3の一番右側にあることですが、まず上から申し上げますと、文化を軸とした分野横断型の政策の実現ということがあります。これはよく言われることですが、イギリスではDCMSと言われて、文化・メディア・スポーツというものが一体化された省になって政策が推進されている。例えば、国でももちろん文化庁、国際交流基金、

経済産業省、あるいは観光庁などがあり、今ようやく連携をして事業をやるうということになっていますが、そのような文化観光なども含めた連携が必要だろうと思われま。これは東京都でもデザイン、ファッション、映画、観光という文化の政策に緊密な関係を持つ、大きな視点で言えばクリエイティブ産業としてくられるべきものが、この評議会とは別の産業労働局の所管となっているわけで、それをぜひ取り込んで、大きな視点からもっとダイナミズムのある文化、あるいは東京という都市の政策づくりを行うべきではないかということが1つ大きなテーマとなっております。

それと同時に、やはり政策というのは、それを推進していく体制づくりという大きな課題があります。東京芸術文化評議会も、これが設置されたときは、イギリス的なアーツカウンシル的な機能を持って、独自の政策立案や評価を行い、東京を皮切りに日本の新しい文化の支援体制を構築するということが目論まれておりますが、これをぜひより発展的に推進をしていく必要があるのではないかとということです。

そして、詳しい民間寄附を促進する新たな仕組づくりですが、なかなか文化予算を大きくしていくということはハードルが高いですので、この民間寄附を促進して文化を推進していく資源を確保しようという試みをより強化していかなければならないであろうということ。

その次に書かれていますのは、先ほど申し上げましたように、ファインアートの分野ではワンダーサイトなどにおいて次世代の文化を担う人材育成を行っておりますが、これを幅広い分野で展開をしていく必要があるであろうということ。

次に、これは文化事業というくりになっておりますが、国際文化交流の推進、文化の創造発信の強化ということが書かれています。この背景には、ご存じのように、アジアの国々が非常に成長し、文化政策も強力な体制で推進してきているということがございます。その中で、これも何度も指摘されていることですが、東京が埋没するという危機感があります。したがって、世界の中の東京、既に持っている自分たちのポテンシャル、東京の特性を生かしながら、東京独自の国際的な視野に立った活動が必要であろうということ。それで、今度文化庁長官になられた近藤さんもお話をされていますが、アーティスト・イン・レジデンスを推進して、多くのアーティストを日本に招き、日本から発信をしてもらうということが必要ではないか。昔、パリがピカソやモディリアーニたちを育て、芸術文化の創造の中心地となったように、東京、そして日本がそういう役割を果たしていく。そのために何をしていかななくてはいけないのかということを考えていけたらと思っております。

す。

同時にアジアの地域内での文化の連携も大きな課題になっております。単に国家の事業だけを推進していくのではなくて、アジア域内に蓄えられた知恵や文化の資産をどのようにして連携をしながら高めていけるのかということも大きな課題になります。既にヨーロッパでは欧州文化首都という制度がありまして、毎年2都市、大きな都市と小さな都市の文化基盤を強固にしていくプロジェクトが成功をおさめております。そのようなことをアジア文化首都、例えばそういうようなものの名のもとにアジア域内の連携、そして文化の基盤を強固にしていくということが必要なのではないかと考えられます。東京都では既にアジネットという大都市との連携のプログラムを推進し、今年もその総会が東京で開かれます。やはり21世紀は都市の時代ですので、国を超えて、都市が連携し合ってスタートしていくということもあり得るのではないかと考えております。

最後の都立文化施設に関しては、これは創造発信拠点ということと同時に、多分これまで施設の運営というのは、その館一つでの施設運営に大きな視点が向けられてきたと思うのですが、現代では、大きな施設自体がまちの大きな拠点となってまちづくりを推進していくことが求められています。また、その中でこそ、文化施設の存在意義が強固になるということがあります。そのような視点からの都立の文化施設の強化ということも考えていかなければいけないと考えております。

最後に私見ですけれども、東京というのは非常に多くの資源を持っているまちです。地方都市と違って、東京には既にさまざまな文化拠点、文化活動があります。どのようにその発信力を高めていくかという、強化をしていく方法という意味で、これまで文化発信プロジェクトの中で我々が学んだことは、プラットフォームをつくって、既にあるいろいろな事業と連携をし、協働をし、それを次の次元に高めていくということであり、東京都の大きな成果ではないかと思えます。これは文化だけではなく、例えば東京大マラソンのように、既存の団体を合わせて、国際的な発信力のあるマラソンに高めていったということも我々の身近で起こっています。そのようなことを含めて、東京がつなく、あるいは既存のものを連携し、協働し、次の次元に高めていけるような方策というのが我々にも課せられた課題なのではないかと考えております。

幾つか議論のたたき台になることをお話しさせていただきました。こういった、現在残っている課題に関して、ぜひご協議をいただければと思います。よろしく申し上げます。

福原会長 それでは、当事者側からのご報告と今後のあり方についてのお話がありまし

たので、この問題について皆様のご意見をここでいただきたいと思いますが、どなたかご意見ございませんか。

野村評議員 時代の古い順番に発言をさせていただきます。

昨年、都からのご依頼で、「東京の伝統芸能の動向に関する調査」というものを実施いたしました。その調査結果を踏まえて、少し感想を申し述べさせていただきます。

東京に多種多様な伝統芸能が存在して、その活動規模が全国で群を抜いているということは、もう申し上げるまでもないのですが、例えば、邦楽と言われる伝統音楽は、全国の5割、大体半分が東京に集中しております。しかし、日本舞踊や伝統音楽の伝承の場や育成の場、発表の場がここ10年間減少の一途をたどっております。具体的に申しますと、朝日生命ホール、イイノホール、日刊工業ホール、a b c 会館ホールなど、相次いで閉鎖になっております。この経済不況が続いていきますと、ますますそういう閉鎖に追い込まれるホールが増加していくのではないかと危惧をいたしますし、今私たちが行っておりますキッズ伝統芸能体験事業も、やはり発表の場と申しますか、稽古の会場を確保するのに非常に苦勞をしております。やはり伝統文化の集積地であり発信地である東京都が伝統芸能の質を高めながら、その活性化のために伝承の場、育成の場、発表の場という、これが三位一体になる もう何遍も申し上げておりますが、「和の空間」というものの設置が何としても必要であるなど、この調査をいたしまして改めて痛感をいたしました。知事には近々要望書をぜひ出させていただきたいと思っておりますので、政策課題として何らか一歩前進するようなお取り上げを図っていただければ、まことにありがたいと思っております。

以上でございます。

福原会長 野村評議員からは毎回ご提案をいただいております、さらに調査結果に基づいて後継者の育成と発表の場という、具体的なテーマをいただきましたので、これはこれから先、ぜひ検討の場に加えていきたいと思っております。今村さん、いかがですか。

今村参与 先ほども申し上げましたが、人材育成というのをどの視点からどのような形で行っていくのかを明快に政策としてつくっていくべきだと思います。ワンダーサイトでは、まずファインアートを始めましたが、既に、音楽ですとか、デザインですとか、建築という分野に、レジデンスを使って幅を広げていっているところです。これは大きな課題だと思いますが、やはり人材育成をしていく場と同時に、誰が行うかということや、どうという人がそれを見てくれるのかということも非常に大事だと思います。箱をつくり、政策をつくるだけではなくて、どういうふうに生かしていけるのかということを考えながら、

総合的に人材育成に取り組んでいかななくてはいけないと思っています。

福原会長 ほかにはいかがでしょうか。

石原知事 古典芸能が存続するための場所も確かに必要でしょうけれども、前に申し上げたかもしれませんが、もう少し工夫をしたらよいと思うのです。例えば、隅田川の屋形船で新内の名手を呼んで聞く会をやると満員のお客さんになりますが、何を言っているかわからないのです。だから、お能もそうだと思いますが、ワープロで何を言っているか手元に配ればよいと思うのです。それを読みながら見ていると、もう少し舞台とのコミュニケーションがあるでしょうが、そういう工夫もしていきませんと、もったいないと思うわけです。ただ、オペラは逆で、私も好きなワーグナーのレパートリーで、例えば「トリスタンとイゾルデ」は、セリフもワーグナーが書いたらしいのですが、字幕が出て、「光こそ闇」とか、「夜こそ光」といった難解なことを言われると、そちらに気をとられて全然おもしろくない。ドイツ語で聞いたほうが何か感動が伝わってきますが、これとは別で、日本語の古典芸能のときは、劇場が気をきかせて、お能でも、ワープロで歌詞をみんなに配って読みながら聞くというのも1つのアイデアではないかと思います。

それから、都立の文化施設の問題ですけれども、館長や芸術責任者の人選をここでしていただかないといけないと思います。役所が探してくる人事というのはどうも問題があるので、みなさんでぜひよい人を考えてください。

福原会長 確かに今は文化芸術関係のディレクター、プロデューサーはいないですね。本当に人材が払底してしまっている。育ててこなかったということもありますが、優れた方々はもう皆さんポジションに入っていらっしゃるわけです。

古典の問題につきましては、確かに東京はあまりに集中し過ぎているところがあって、また流派がとても細かく分かれていて、流派ごとにごく少数の人たちが運営しているというようなことがあるので、ホールがあっても観客が集められないということがあります。後ほど民間寄附のお話もありますが、観客が集められなくても、だれかがパトロンになって応援すればよいのですが、その仕組みもまだ完全になっていないわけです。どうしたらよいのかということは、また別な問題として考えないと、現代では演劇やオーケストラなどと同列には論じられないと私は思うのです。

野村評議員 日本舞踊の重鎮の方によれば、歌舞伎が現存していけば、多分長唄と清元ぐらいは何とかいくだらうけれども、あとのものは多分だめになってしまうというような、切迫した危機感があるようでございます。



福原会長 そうなりますと、音源としてCDだけで残るといふようなことになりかねないですね。一遍切れてしまったらあとは続かないですから、どうしても続けなければいけないし、これはこの場とはまた別に検討しなければいけないと思っております。

それでは、後でまたご意見をいろいろ伺いたいと思います。

都から国への緊急提案と、それから東京都の文化政策のこれまでの取組と今後の展望を今ご報告申し上げましたが、都から関係省庁への緊急提案を行っておりまして、それから省庁においても文化を軸にして政策横断的な取組を始められたということでございますので、引き続き、各省庁とは緊密に連絡をとっていきたいと思っております。次回の評議会においても、引き続き、今後の都の文化政策の展望と課題について議論を行って、第2期の評議会の意見としてまとめ、できましたら、この中に古典芸能のような問題も別立てをして取り組まなければいけないと思っております。

ここで、東京文化発信プロジェクトの成果と課題に移らせていただきたいわけですが、この東京文化発信プロジェクトは、東京からの新たな文化の創造発信ということを目指して開始し、3年目になりました。これまで何を行ってきたのかということにつきまして、このたび東京文化発信プロジェクトの事業評価を行いましたので、その概略について事務局からご説明をいたします。

桃原文化振興部長 それでは、お手元の資料4につきましてご説明申し上げます。同じく画面のほうに映し出しております。

昨年度、文化発信プロジェクトで実施した事業を対象といたしまして事業評価を実施しております。主催団体、そして外部評価者がそれぞれの事業を評価するとともに、文化都市政策専門部会の専門委員の方々にもご評価をいただいております。

主な事業につきまして、成果と課題をまとめて簡単にご報告申し上げます。なお、机上には参考資料として主な事業の成果と課題についての評価表を置いてございます。

まず、「世界の主要都市と競い合える芸術文化の創造発信」を目指す事業といたしまして、伝統、演劇、音楽、美術・映像の分野でさまざまなフェスティバルやイベントを実施しております。伝統の分野におきましては、「東京発・伝統WA感動」を実施しております。邦楽、日本舞踊、落語、民俗芸能の公演を計11回開催いたしまして、5,000人を超える来場者がございました。ご指摘いただいた成果といたしましては、伝統芸能の家元が集中している東京ならではの質の高い多様なプログラムを実施したこと。重鎮、ベテランだけではなく新進若手実演家を積極的に登用されたことなどが評価されております。一方で、

発信力・創造性をより高める観点から事業をさらに構築するとともに、伝統文化の担い手となる人材育成に資する取組がさらに必要とご指摘を受けております。

続きまして、演劇の分野でございますが、国際的なフェスティバル、「フェスティバル / トーキョー」を実施しております。合わせて19演目について、上演や関連企画において約6万4,000人の方々が参加をされました。斬新で独創性の高い作品を上演したこと。国際共同制作や国内アーティストへの新作委嘱により、創造・交流・発信のプラットフォームを形成したことが高く評価されております。今後はさらなる観客層の拡大とともに、舞台芸術を支える人材育成に資する取組が必要という指摘を受けてございます。

続きまして、音楽分野でございます。東京都交響楽団がソウル、シンガポールを含む11か所で公演を行う「ハーモニーツアー」、海外の音楽批評家を東京に招きまして、東京の音楽の状況を世界に発信する「海外批評家 in レジデンス」を実施しております。ハーモニーツアーにつきましては、当初、島の地域など、ふだんクラシック音楽に接する機会の少ない地域で演奏を行ったことが評価されておりますが、いずれの事業につきましてもプロジェクト事業としての一層の創造発信を目指す事業の構築が必要というご指摘を頂戴しております。

続きまして、美術・映像分野でございます。「六本木アートナイト」、それから総合的映像のフェスティバルである恵比寿映像祭を実施しております。アートナイトにつきましては、70万人を超える参加者を集めた集客力の高さと、時間・空間の枠を外して、まちの中から新しい芸術文化や東京の魅力を発信したことなどが高く評価をされてございます。恵比寿映像祭につきましては、実験的でメッセージ性が高いプログラムや、恵比寿ガーデンプレイスをはじめとする多様な機関・団体との連携が評価されてございます。いずれも、今後は他の地域や事業とのさらなる連携など、創造発信に向けた事業構築や、財政規模の確立の必要性が指摘されてございます。

続きまして、芸術文化を通じた子供たちの育成の事業でございます。伝統芸能の一流実演家から子供たちが直接に指導を受ける「キッズ伝統芸能体験」、演劇、ダンス、音楽のプロフェッショナルなアーティストを学校や文化施設に派遣して、子供たちが主役である舞台作品をつくる「パフォーマンスキッズ・トーキョー」、子供たちがみずからつくった竹の楽器で音楽をつくり出して発表する「ミュージック&リズムス Tokyo Kids」を行ってございます。いずれも子供の創造性を引き出す取組であり、単に技術を教えるだけではなく、芸術文化の豊かさ・奥深さを学ぶ機会を提供したということが高く評価されてお

ます。一方、参加者が限られるなど、社会的に広がりや欠けることにつきましては課題とされてございまして、成果を一層、広く普及する観点からの事業構築が求められてございます。

続きまして、「東京における多様な地域の文化拠点の形成を目指す事業」としまして、町なかで市民とアーティストが協働する「東京アートポイント計画」が始動しております。評価におきましては、アートNPOやアーティストと連携をしたこと。福祉、防災などのほかの分野の領域にアートを取り入れた取組を行ったことなどが高く評価されております。今後は地域の特性をさらに生かしたエリア型、分野横断型、人材育成のそれぞれのプログラムを一層充実させることが必要と指摘を受けてございます。

以上、簡単でございますが、評価により指摘を受けた成果と課題につきましてご説明を申し上げます。

福原会長 それでは、部会長から追加してご説明があります。

吉本専門委員 部会からの報告ということで多少補足させていただきたいと思います。

お手元に少々分厚い資料がございまして、この資料にありますように、今回、この文化発信プロジェクトについてかなり丁寧な評価を行いました。この資料はそのごく一部でございまして、評価の資料を全て合わせますと、この数倍のボリュームになると思われま。主催団体が自己評価を行い、そこに外部専門家の意見を入れた外部評価を行い、その後、専門委員が3つのグループに分かれて評価を行っております。その結果を先ほど概要としてご説明いただいたわけですが、

それで、お手元の資料4に戻っていただきたいのですが、部会でもさまざまな意見が出ましたが、ポイントだけ補足をさせていただきたいと思います。

まず、上段のフェスティバル系の事業につきましては、これを評価した結果、改めて、東京都がこのような発信力の強い文化イベントというのはあまり実施していなかったということが評価のコメントとしてございました。これは「世界の主要都市と競い合える芸術文化の創造発信」という目標に向けて、東京の文化的なプレゼンスを国際的に高めるといふ点で評価できると思います。特にその芸術作品を発表するというだけではなく、こうしたプロジェクトが契機となって、創造活動への投資が行われたということが発信に結びついている点として大きく評価できると思います。

フェスティバル/トークショーについて申し上げますと、国際的な話題作を紹介するだけではなく、若手アーティストへの作品委嘱、国際的な共同制作など、舞台芸術の創造活動

の国際的なプラットフォームになっています。いわば東京という都市が国際的な舞台芸術の振興に寄与しているというある種の旗を上げているような存在になっておりまして、そういう点が発信力の強化につながっていると思われまます。

それから2つ目のキッズ系事業につきましては、これは文化発信プロジェクトとして実施されているわけですが、実は、アートを活用して教育現場で子供たちを育成しようという取組でございます。この取組は、平田評議員が中心になって進めておられます文科省のコミュニケーション教育事業とも連携できる部分がございます、そうした事業の拡充に向けた基盤づくりという点でも評価できるかと思ひます。

それから3番目のアートポイント計画につきましては、都の文化施設が大規模な拠点施設として機能しているのに対し、この東京アートポイント計画は、地域に密着してNPOなどと組んで、施設ではなくて、ソフト面、人材面で地域の拠点形成を行っているという点が評価できるかと思ひます。

それから3つの事業全体に共通している点としまして、実施体制として都立の文化施設、都響、歴文財団など、都の既存組織もかかわっているわけですがけれども、外部のNPOとかボランティアとか、そうした人たちを巻き込んで、実践的で足腰の強い推進体制ができている。その結果、外部の知恵やネットワークがさまざまな形で機能しているという点も評価できるのではないかと思ひます。

まとめとしましては、事務局のご報告にもありましたように、それぞれ課題はあるものの、総体としてはこの発信プロジェクトは評価できると考えます。したがって、文化発信プロジェクトは、評価作業で見えてきた課題を改善し、必要な見直しを行いながら、今後とも積極的に推進すべきというのが部会の意見でございます。

今日評議員の先生方のご意見を頂戴した上で、再度9月に部会を開く予定になっておりますので、ご意見をどうぞよろしくお願いいたします。

福原会長 東京文化発信プロジェクトという形で東京都が何か始めたのは3年前が初めてなので、必ずしもうまくいっているとは思えない点もまだあります。特に資源の配分と申しますか、投下している費用や人員に成果が見合っているかどうかということについては、まだまだ改善の余地はあると思ひますが、とにかく走り出したということは、今ご報告のとおりです。これについてご意見をいただければと思ひていますが、いかがでしょうか。

杉本評議員 特に六本木アートナイトについては、2年で2回ありまして、2回とも参

加しましたが、投資したお金に対して効果は絶大なものがあると思います。何万人という人が夜中に出てきて、ある意味で興奮状態になっているような盛り上がりがあります。ですから、これはまいた種は最初は小さかったかもしれませんが、ものすごく大きくなっていく可能性があると思うのです。六本木を中心に森美術館の森さんの多大な協力があって大きくなったのですが、六本木というのは広いわけですから、これからもどんどん大きくなっていく芽はあると思います。私は非常に高く評価しています。

石原知事 あれは何日間ですか。

杉本評議員 一晩だけです。パリにホワイトナイトというのがありましてちょっと似ていますが、これも非常におもしろくて、若者が一晩中寝ないでアートを見て回るといいます。六本木アートナイトは、これからは量と質を高めていくということになると思います。

森評議員 評価していただいて大変うれしく思います。一番大事なところは、1つの美術館が行っているのではなくて、国立美術館やミッドタウンも入っていて、ミッドタウンの中の21\_\_21、サントリー美術館、さらに六本木の商店会など組織的な広がりを持って行っているというところで、主催者が期待する以上に盛り上がりを持って成果を上げたと感じております。ただ、アートナイトと銘打っているわけですので、ただのお祭りイベントではなくて、アートナイトだということをこれからはしっかり打ち出していきたいと考えております。

福原会長 今後、杉本評議員の言うようにさらに発展していくとすれば、やはりアジアに対してもっと発信力を高めるとか、さらに、世界に対してアートナイトありということが出来る可能性はありますね。手を広げ過ぎたようなところもありますが、いろいろな事業を行っておりまして、とにかくよちよち歩きで歩き出したというご報告なわけです。各事業について、反省点や改善点がかなりわかってきましたので、今後はより発展するだろうと思っています。

ほかにご意見ありますでしょうか。

三宅評議員 六本木アートナイトは非常に成功したと思いますが、それがまたまちづくりに生かされていくようなことになっていけば、さらによいのではないかと思います。地方のまちでは、1週間ぐらい各商店がそれに参加しているといったことも見たことがあります。私が非常に感じるのは、先ほども和の話が出ましたけれども、外国から日本へ来たときに、その人たちがどこへ何を見に行ったらいいのかわからないということです。イン

フォメーションが全く得られないのです。来る前にも、例えば、狂言や能、文楽といった、何か日本のものに接したい。特に最近では日本の新しい作家などいろいろな人たちに会いたいということで来るのですが、東京ではそういうものを全く世界に発信していないというわけです。これはすぐできることです。先日も山本評議員が発信の仕方の問題を指摘されましたが、現状に対して、これではいけないのだということがよく理解できたわけです。蜷川さんもあのようにニューヨークへ行かれたりして、あちこちで苦労していらっしゃる。我々が現在置かれている立場というのは、日本は楽しんでいられる状況ではないということです。環境やエコの問題などいろいろあります。東京都も相当苦労していらっしゃるけども、それでは我々は何ができるのかとなると、最終的に、全国を回らなくてはいけないのであって、東京都で終わらないのです。我々は、スタートが四国で、それを加工するのが北陸の福井だったり、それをさらに再加工するのが石川県だったりしながら、自分たちでできるように工房をつくっているわけです。だから日本は全体像を見ないと文化というのはこれから成り立たないのではないかという感じがします。

それと、もうどこの産地へ行っても、あと1軒だけ残っています、うちだけですという状況が非常に多いのですが、やはり全国のそういう産地をもう一遍調べるなり話し合うなりして何かできるのではないかと思います。

今回それで、最初に日本国内、そしてパリへと行くのですが、パリから世界へ発信していこうと思っています。そういう時代を、若い、この次の世代のためにぜひつくりたい。だから、この間の寛斎さんの意見は本当に魂のこもったものだったので、非常によかったと思っていますが、日本を発信地にするならその辺を考えたほうがよいのではないかという感じがします。だから、現実は何をするにしても、東京発信と言いながら、実は日本全部の機能が必要だと思うのです。能楽の世界でも、和の世界でも、材料などいろいろなことを考えたら、やはりそういうものが必要なのだし、ぜひ全国規模で、そして東京から発信されるということになればよいのではないかということを思います。

福原会長 おっしゃるとおりで、東京都が全国を引き受けるのではなくとも、東京都が場をつくるということはできるわけです。それはちょうど昔のパリと同じことですので、それはぜひ、この私たちの考え方の中にも取り入れていくべきではないかと思っています。

(石原知事退席)

杉本評議員 世界からのいろいろな文化的な問い合わせは、やはり東京に一極集中で来るわけです。ですから、東京にはそういう責任において、日本中にある紹介するべき和の

文化なり日本の文化を紹介するインフォメーションセンターのようなものは絶対に必要とされると思います。ある意味で日本の文化的なコンシェルジェのような位置にあるのです。問い合わせが来たら、「東京のことだけしか知りませんので、ほかほかの県に行ってください」というわけにいかないわけです。ですから、そんなにお金のかかることではないと思いますが、そういうサービスを一極的に、海外向けに始めることによって、東京が日本の文化レベルをある意味で維持できるような、問い合わせに対しても答えられるような、そういうようなシステムがあったら、我々としては非常に助かると思うのです。

福原会長 観光庁は日本へも訪問者をふやそうということですが、訪問者が来ても、どこへ行ってよいかわからないという問題があるのですね。

杉本評議員 そうですね。

福原会長 窓口の東京としてそういうことができるかどうかということですね。これは研究課題になり得ると思います。

蜷川評議員 私はさまざまな欲望がある時期に集約されることが必要だという気がするのです。さまざまなジャンルが一月なら一月1回、全員が音楽、あるいは伝統芸能、あるいはフェスティバル/トーキョー、あるいはアートナイト、そういうものが一月か二月の間に同時多発的に行われる。まず、そういうふうに行いながら、注目され、語るときに動詞形で語られて人に伝わるというような、そういうある種のダイナミズムや発信力が必要ではないかと思うのです。そこにいろんなジャンルが入って、小さなものも、大きなものも、さまざまなジャンルが1回、世界中の耳目を集中させるというようなことが必要なのではないかという気がします。例えば、外国で仕事をしていらっしゃる杉本さんや三宅さんたちが一斉にその月は帰ってきて何かをするというようなことも考えられます。私も芝居をロンドンとニューヨークで行う間に、同じ芝居を日本で行いました。そのためにセットを2つつくって、外国に置いてあるセットと日本でつくったセットを2つ持っていて、費用はかかったのですが、そういうダイナミックな動きがあると波及力が大きい。やがて分散していてもよいから、とりあえずはここ一、二年はあらゆるジャンルが1つに集約した一月、二月というふうに行ったらどうかという感じがします。発信は動詞形で動いていないと人がなかなか集まってくれないような気がするので、あまりスタティック過ぎないで、動いているという感じがよいと思っているのです。

福原会長 芸術芸能月間のような感じのことですね。

蜷川評議員 そうですね。美術や映画も全部含めて、すべてのジャンルが一斉にやると。

杉本評議員 たくさんプログラムがあるわけですから、これを一月以内に全部まとめた  
ら、すごい力が出ますよね。

蜷川評議員 その間、皆さんに帰ってきてもらわなくてははいけません。

杉本評議員 今はばらばらだから全部は帰ってこられないですが、2週間、3週間に集  
約したら、これは帰ってくるができると思います。

福原会長 ありがとうございます。ほかはありますか。

山本評議員 蜷川先生のお考えに非常に賛成でして、このところ、よその国のいわゆる  
芸術祭とか何々祭というのはどうなっているのだろうと考えておりました。前回平田オリ  
ザ先生に、東京都に属している三宅島がおもしろいということを伺いましたので、たくさ  
んの人をどうしたら連れていけるのかということまで平田さんにご相談しました。そう  
しましたら、泊まる場所がないので、大きい船で行って、発表を見たらまた船に戻っ  
てくるようにすればよいというご意見をいただいたりいたしました。早速三宅島でイベント  
を行いました。見に来た人はご高齢の方が多かったのですが、地元の人たちがお金を出し  
てくれまして、無料です。

ただ、どうしても島の規模とか能力では、日本が誇る何々祭にはなり得ないのではない  
かとも思いました。蜷川さんに私は非常に賛成で、今、六本木ヒルズで周辺のものがもっ  
と固まるべきではないかと思っております。前からある下町の麻布十番のお祭り等々も、  
一月間、あるいは二月間入れて、ありとあらゆるものが総合的に集まって、その規模と内  
容が世界に誇れるところまで行かれるべきではないかと思っております。

日ごろの私のおつき合いの中に、ビジット・ジャパンでビジネスにしたいという旅行の  
業者さんもいらっしゃいますが、それだけの熱いものが日本に存在するのであれば、アジ  
アから人を呼ぶことができるというのです。蜷川さんがおっしゃったことに尽きるのでは  
ないかと思いますが、それがもう一声でできるように思うのです。彼平田さんはその辺を  
どういうふうにしていらっしゃるかお聞きしてみたいと思うのですが。

平田評議員 この半年間、国交省の成長戦略会議の観光部会の座長をしておりましたが、  
観光に関しましては、新聞報道にもありますように、日本の旅行会社が、恐らく今年度中  
に、中国でパッケージツアーを売れるようになると思います。そうすると日本の旅行会社  
とタイアップして、中国や韓国のリピーターのお客様に3泊4日ぐらいで、1泊目は伝統  
芸能、2泊目はまだ北京では見られないヨーロッパの最先端の舞台芸術、もちろん日本の  
舞台芸術でもよいわけですが、そして3泊目は、そのコンテンポラリーアートというよう



なツアーを組んで売るということは、これから十分に考えられると思います。今までの日本にはなかったビジネスパターンというのはこれから多く出てくると思います。

そのときに、旅行会社の方たちが必ず言うのがコンシステンシー、要するに常に行っていてほしい、あるいは集中して行ってほしいということなのです。そうでないとビジネスにならないので。もちろん、同じものばかり行っていてもだめで、たとえば、ウィーンのオペラ座は、法律で毎日違う演目をやるように決まっているわけです。毎日違う演目をやるから、世界中の音楽好きはずっとあそこに何泊でもするわけで、そういったいろんなものが集中的に見られるという、まさに今、先生方がおっしゃられたようなことをすべきです。しかし、日本の場合、特に舞台芸術の場合にはシーズンというものがなくて、年中公演を行わなくてははいけない。ご承知のように、パリは10月になると、これから芸術の秋だということで、フェスティバル・ドートンヌで盛り上がってくるわけで、その後にホワイトナイトがあり、ここから本格的に冬に向かい、芸術を楽しむ季節となることの前ぶれになるのですが、日本の場合はメリハリが必要だということは間違いないと思います。

これを本格的に東京都が事業として実施するためには、部会に旅行業者を呼んで、実際にどういうものがパッケージツアーとして適当か、具体的に検討していくべきだと思います。

福原会長 いろいろここまで小さく歩き出したところで、かなり具体的なご提案をいただきました。これから先もこの東京文化発信プロジェクトは、さらに東京の顔となりますように改善の努力を、あるいは発信力の強化をしていくことで、都のほうに引き続きこの事業の推進をしていただく必要があると思っていますので、文化都市政策検討部会でこのことをさらに深く検討して、まとめていただきたいと思います。

次に、同じ文化都市政策検討部会から、民間寄附を促進する新たな仕組みづくりについての報告をお願いします。これは前に一度ご提案しているいろいろご意見をいただいたわけでして、それをさらに皆様のご意見を入れて、以下、ご報告するようにまとめてきたわけでございますので、お聞きください。

では、よろしくをお願いします。

片山専門委員 それでは、「民間寄附を促進する新たな仕組みづくり～TOKYO ARTS FUND（仮称）の設置～」ということで、部会から報告させていただきます。お手元の資料は5番ですが、画面で説明させていただきます。

前回の評議会の席上でもご報告しましたとおり、芸術文化活動への民間からの寄附を盛

んにしていくということが今喫緊の課題となっております。

民間の芸術文化の活動の資金と申しますと、ご覧のように、事業収入、それから公的資金、民間寄附がございまして、これらが資金ソースとなります。民間寄附の中には企業・団体からの寄附と個人寄附がございまして、通常、コマーシャルベースの活動を除きまして、事業収入だけでは支出は賄えませんので、そのギャップをどのようにして公的資金と民間資金とで負担していくかということが、世界中どの国でも共通した問題となっております。

上半分のグラフは国家予算に占める文化予算の比率を示しており、一番右が日本、それから一番左がアメリカ、それからイギリス、フランス、ドイツ、韓国となっておりますけれども、日本は大変少ないわけです。アメリカはもっと少ないですが、ご覧のように、下半分はGDPに占める民間寄附の比率を示しておりますが、その分アメリカは非常に民間寄附が大きいことが分かります。日本はどちらも低いということで、芸術文化活動へ携わる方々は財政的に大変苦慮されているという状況がございまして。

このうちわが国の公的資金に関して申しますと、これは地方公共団体の文化関係予算の推移ですが、税収が減っているような状況も反映しまして、伸び悩みというか下降傾向となっております。

また、民間寄附のうち、企業・団体によるものに関しましても、やはりこの経済環境を反映しまして伸び悩んでおります。企業メセナ協議会さん等がリーダーシップをとって今まで啓発活動を続けてこられており、民間の芸術文化活動にとって、非常に重要な資金ソースという位置を確立しておりますが、金額的にはやや伸び悩みという状況でございまして。

そうしますと、個人寄附が最後に残された未開拓の領域ということになりますが、現実には芸術活動に対して寄附をしようにも、具体的な受け皿がない、あるいは情報がない、安心感がないといった問題が指摘をされております。

その結果、個人が文化芸術活動に寄附をすることは、日本では大変少なく、実際にした経験があるという方は、調査によると約1割にとどまっております。

これと比較しまして、アメリカは大変民間寄附が盛んな国でございましてけれども、アメリカの民間の非営利団体の収入の典型的なパターンとしましては、黄色いところが事業収入で約44%、それから、下の連邦、地方、州というところが政府助成（公的資金）で約13%、残りが民間寄附で、これが43%を占めておりますが、このうち31%が実に個人による寄附でございまして。今月の初めにもアメリカ発のニュースで、ギビング・ブレッジという1つの運動ですけれども、ビル・ゲイツやウォーレン・バフェットがイニシアチブをと

り、アメリカの資産家40人が財産を少なくとも半分、公益的な事業に寄附するという誓約をしたというニュースが伝わってまいりました。もちろん日本が一足飛びにこのような状況になるとは考えにくいですが、個人寄附はこのように、政府資金やあるいは企業の資金が収縮しているときでも、必ずしも一律に収縮していかないという特性がありますので、こういったところにも民間寄附を促進していく必要があるのではないかと思います。

そういうことで、こういった個人寄附の促進にぜひとも東京都が今イニシアチブを発揮していくべきときではないかと考えます。そしてそのための仕組としてTOKYO ARTS FUNDを私どもがご提案させていただいております。

では、どのようにすれば個人寄附は集まってくるのか、出やすくなるのかということですが、これには3つのアプローチが考えられると思います。1つは、寄附をしようとする人への働きかけです。これは、ひょっとしたらするかもしれないという潜在的な方も含めです。それから、寄附を求める側の芸術文化団体側への働きかけも必要ですし、あるいはもっと一般的に都民の皆さんへの働きかけも必要かと思えます。

このうち、寄附をしようとする人への働きかけですが、これはよく話題に上るもので、重要なのは、寄附税制によってインセンティブを与え、寄附をするとメリットがあるような税制を活用していくということです。

それからもう1つは、寄附先に関する情報などを提供する。あるいはコンサルティングをするというようなことも同様に重要だと思えます。

それから、また、寄附をしやすいシステム、例えばクリック1つで寄附ができるとか、あるいは寄附をした人に報いるような、例えば、名誉アートサポーターのような形で顕彰するといったシステムも考えていくべきかもしれません。

それから、寄附を求める側、受け取ろうとする側への働きかけも非常に重要だと思えます。寄附集め、いわゆるファンレイジングのスキルアップを支援する必要があります。日本の芸術文化団体というのは、ほとんど寄附を本格的に集めた経験がありません。寄附の好きなアメリカ人ですけれども、アンケートをとりますと、寄附をした動機の1位は「頼まれたから」というものです。日本の人は頼んでいないのです。ですから、こういったファンレイジングのスキルアップを支援する必要があると思えます。

それから、どうしても寄附する先のマネジメントに不安があるということがあります。そのため、マネジメントの高度化をサポートし、特に会計とか、情報公開とか、そういったノウハウを提供していくことで運営の透明性を確保してもらい、それによって、寄附を

する人の信頼感を高めていくといった働きかけが必要かと思えます。

実際にアンケートをとりますと、寄附をする人が望んでいることというのは、1番は、寄附金収支の明確化で、寄附金がどのようにして使われているのかがしっかりと開示されているということです。それから2番目には、寄附先の情報の積極的な提供ということですね。そういったところが寄附者の望んでいるところで、よく言われる税制は4番目にすぎません。

このほか、一般都民に、例えば寄附をするということがどんなに喜びをもたらしてくれるかとか、どれほど新しいライフスタイルなのかということや著名人を使ってアピールし、プロモーションしていくというような活動も同時に必要かと思えます。

このように、寄附者に対する働きかけ、寄附を求める側への働きかけ、それから一般都民への働きかけといったものを一体的に担うのがTOKYO ARTS FUNDということになります。

では、実際に、TOKYO ARTS FUNDを使ってどのようなことが可能になるかということや3つほどの想定例でお示ししたいと思います。

まず、最初の例は、Aという劇団を応援したいサラリーマンBさんのケースですが、これは、支援したい先というのはもう初めから寄附者において明確であるというケースです。この場合は、劇団AからTOKYO ARTS FUNDに申請を出してもらいます。そして、FUNDはそれを審査して、その上で劇団Aを支援先として認定します。その後、BさんはTOKYO ARTS FUNDに寄附をします。このときに税制の優遇が発生します。そして最後に、TOKYO ARTS FUNDから劇団Aに助成という形でお金を渡すというような仕組みです。これは、多分現実的にはどちらかというと小口の寄附が多いケースだと思います。しかしながら、最近若い人は大変ボランティアに積極的で関心があるとされており、ボランティアと寄附は相関性があるということはデータで出ておりますので、こういった1つのトレンドを育てていくということは必要ではないかと思えます。

それから、次に2つ目の例ですが、例えば、若い美術作家に奨学金を出したいと考えている資産家のCさんがいたとします。この場合、CさんとTOKYO ARTS FUNDは相談をしまして、TOKYO ARTS FUNDの中にCさんの名前を冠したC奨学基金を例えば設置します。そしてTOKYO ARTS FUNDは、そのC奨学基金で支援を受けたい美術作家を毎年公募します。そして、すぐれた美術作家 何人が選ばれた方 に支援をするという形です。TOKYO ARTS FUNDのもう1つの役割は、このCさんのファンドが一体どのようなところにお金を

配分し、その結果どういことが起こったかをレポートすることです。これはファンド内ファンドのような形ですが、似たような仕組みに、大阪コミュニティファンドというものがございいます。ここはもう既にスタートしており、大きいものもありますが、小さいファンドが既に190あって、20億円の寄附をこれまでに集めております。また、このような、コミュニティ財団と言われるファンド内ファンドを擁したような組織というのは世界に既に1,100ございいます。あるデータによりますと、2020年には相続財産が日本では109兆円出てくるというような試算がございいますけれども、そういった相続財産などもターゲットにできると思っています。

最後の事例ですが、これはDさんという方が伝統文化の保存に何か貢献したいけれども、どうしたらよいだろうかと迷っておられるケースです。この場合は、TOKYO ARTS FUNDからさまざまな団体等の情報をDさんに提供し、Dさんの希望に沿ってTOKYO ARTS FUNDとDさんで寄附計画を策定していくというようなことが可能です。場合によっては目的別に、いわゆるお任せコースのようなファンドをつくるのも1つの方法かと思っています。アメリカでは、ユナイテッド・ウェイという巨大なファンドがありまして、これはすべてお任せコースですけども、毎年4,000億円寄附を集めております。このような資金仲介組織が世界にはいろいろあり、活躍しております。

日本でも私が関係しております市民社会創造ファンドという資金仲介組織がありますが、ここでもつい最近7,000万円相当の株式を寄附したいという個人の方がいらっしゃいました。とにかく困っている人を助けたいので、何かよしなにしてくださいということなので、プログラムをつくって提案して、既に実行されております。

このように、民間寄附を促進するための新たな仕組みづくりを提案していきたいわけですが、そのためには当然ながら公益性を確保し、効果的に寄附を促進できる仕組みづくりが大切になってまいります。

前回の評議会で指摘されました懸念事項、あるいは事務局のほうからも提出されました疑問点は主に4つございいます。どこにTOKYO ARTS FUNDを設置するのか、公益性をきちんと確保できるのか、ふるさと納税と結局どう違うのか、それから、このTOKYO ARTS FUND自身の運営資金をどうしていくのかということございいます。部会で検討しました結果、設置先につきましては、文化振興を目的とする組織であり、かつ寄附税制の優遇団体であることが必要条件となります。以上を考慮しますと、公益財団法人東京都歴史文化財団を設置先として検討するのが部会としては望ましいと考えております。

次に、公益性をどう確保するのかというご質問もございました。これにつきましては、寄附者の希望を踏まえた上、案件ごとに専門スタッフと外部の専門家で審査をし、助成事業として行ってまいりますので、その点で公益性をきちんと担保できるものと考えております。

それから、ふるさと納税、それも用途指定つきのふるさと納税とどう違うのかというようなご質問ですが、地方税の税制だけをとってみれば、効果としてはほとんど同じでございます。しかしながら、TOKYO ARTS FUNDは、今お話ししましたとおり、かなり総合的な取組になっている点で全く違った試みだと考えております。

最後に、TOKYO ARTS FUNDに係る運営資金、スタッフ人件費等の事務経費などはどうするのかというようなことですが、こういった寄附文化を醸成していくには、繰り返し寄附の成功体験を皆さんに積んでいただきながら進めていかなければいけませんので多少時間がかかると思います。ですから、最初は都に多少支援していただく必要があるかと思っております。しかし、例えば先ほど申しましたアメリカのユナイテッド・ウェイなどは、寄附金の5%ないし15%を事務経費として取っておりますので、規模が拡大し、寄附金が増えてくるに従って自立させる方向で検討させることも可能になってくると思っております。

以上、これまでの検討の進捗についてご報告いたしました。ありがとうございました。

福原会長 ありがとうございました。以前にご報告した際にもご指摘をいただいておりますが、今まで私たちは、日本人は寄附をしたがらないということや、寄附をしても税制上の優遇が全くないというようなことを信じていたのですが、調べてみると必ずしもそうではなく、むしろ仕組がないのだということになってきましたので、仕組をつくるように提案したいわけでございます。今、仕組をつくったときと、当然人件費なり、あるいは事務費なりをどうするかということについては、最初はそれほど大きなことを考えなければ、少ない人数でスタートはできるのではないかと。それでだんだん寄附額が大きくなってくると、その中から自立するような方向を模索できるのではないかと結論でございます。今までご報告したことについてご意見があったらぜひ伺いたいと存じます。いかがでしょうか。

森評議員 これに関して、私は基本的に大変懐疑的なのですが、寄附をする人はここに寄附をしたいというふうに寄附先を限定して考えている人がほとんどではないかと思っております。それをなぜこういう機関を通して行わなければいけないのかということです。ここを通すと免税になるというのであれば、直接寄附をしても免税にしたほうがよ

いのではないかということが基本的にあります。それ以外にも、寄附をしたいけれども、どこにしたらよいか、誰にしたらよいかわからないという場合をおっしゃっていましたけれども、既に大阪でもそういったコミュニティファンドが190あるということでした。既に幾つかそういうファンドがあるのであれば、もうそれを通すということも考えられます。もっと個人なり会社なりが直接に寄附することができるように、税制優遇を考えていただきたいというのが率直な考えです。

福原会長 直接寄附をする場合に、税制上の認定を受けるということは、実態としてはかなり難しいのです。外国でも必ずしもそれは簡単ではなく、フランスの場合でも、財団をつくること自体がかなり難しいわけです。そのようなことを研究してみますと、これが現在の日本の状態で、寄附者にとっても、受けるほうにとっても、一番よい制度ではないかと思われるのです。受けるほうも事務手続きが結構大変ですので、それを全部代行してあげることができればよいのではないかという意味ですが、いかがでしょうか、片山さん。

片山専門委員 おっしゃるとおりでございます。例えば、プロジェクト単位のものや、あるいはフェスティバルのような、必ずしも法人格のないものもございますし、現在、例えば劇団などが、公益的な法人となって寄附優遇を受けようとするすると、公益財団法人か認定NPOしかないのです。これは、多少ハードルは低くなっていますが、まだ小さいところにとってはそれほど低いハードルではないと認識しております。

吉本専門委員 少し発言させていただいてよろしいでしょうか。TOKYO ARTS FUNDを検討することになった背景がありまして、東京都の芸術文化発信事業助成というプログラムが評議会の検討を経て、当初2,000万円だったものが今8,000万円の金額を助成するようになって、かなり拡大はしているのですが、この予算を増やしていくことが非常に難しい状況です。東京という地域を見れば国の助成金もありますけれども、先ほどのグラフにあったように、日本は民間からも公的なところからも文化に流れている予算というのは非常に少ないわけです。それを増やすための手段としてこれが有効ではないかということが当初の検討の始まった経緯で、それを具体的に検討しまして、片山さんにご説明いただいたような仕組みを今日提案させていただいているということがございますので、補足をさせていただきました。

杉本評議員 私の理解する範囲は、日本の税制優遇措置というのは、国のレベルでは、公益法人に対してはある程度認められていますけれども、まちの小さな劇団のような小さな規模のアートの活動に対して、例えば500万円を寄附しようとする、全然税制優遇措置

はないわけですね。ですから、そういうところに行き渡る、それで寄附するほうにも税制の優遇のメリットがあるという形でTOKYO ARTS FUNDというものが必要とされて、計画をされているというような認識であります。草の根的な文化の発信地に、小さな規模でもお金が100万円単位でも50万円単位でも行くということが本当に実現できれば、これは非常に有効なことであると私は思います。

福原会長 杉本評議員のおっしゃったとおりですね。

片山専門委員 はい。

福原会長 確かに、先ほど森評議員の言われたとおり、直接そこへ行けばよいのですが、その団体の公益性を証明する方法というのはなかなかないのです。本当に芸術文化だけを行っているかどうかということになるわけです。そうすると、やはり公益性を現在保証されているところに出すほかないということになるわけです。

ほかにご意見ございませんか。もしなければ、都のこれからの文化発信プロジェクトを含めて、都の芸術文化活動に対する効果的な支援策として民間寄附を促進するという、その仕組の実現につきまして、事務局と部会で引き続き検討をさせていただきたいと存じます。また、結果についてはご報告いたします。

今日の議題としては最後となります。東京都庭園美術館の改修について、前回皆様からいろいろご意見をいただいたところですが、結局どうなったかということ事務局からご説明させていただきます。

藤井文化施設改革担当部長 では、お手元の資料6につきましてご説明させていただきます。

まず初めに、設計委託に関するこれまでの経緯を簡単に整理させていただきました。2年前の8月の評議会で、庭園美術館の改修にはコンペを実施し、設計に広く才能、特に若手を募るようにご意見をいただいたところでございます。都では、過去に都庁舎と国際フォーラムの2つの大規模施設にしかコンペを導入していなかったということもございまして、通常の参加資格要件を緩和して若手が応募しやすいプロポーザル方式というものを実施したのでございますが、残念ながら若手設計者の応募がなく、久米設計という大手に設計業者が決定いたしました。この春の評議会で、杉本評議員から、設計業者選定に意見の反映がされなかったということで、特に庭園美術館の今後の設計について、魅力的なものにならないといけないという危惧をご指摘いただきまして、現在杉本評議員にご助言いただきながら基本設計の見直しを実施しているところでございます。業者選定に当たり、評



議会のご意見を反映できなかったことにつきまして、改めてお詫び申し上げたいと思いません。申しわけございませんでした。

この教訓を今後に生かすために、今後の文化施設における設計のあり方について検討させていただきました。今回、特に若手登用に結びつかなかった要因に大きく2つございませぬが、まず、PR方法として、若手の募集につながる広報手段ということで、通常と異なるような媒体を利用するといったことが足りなかつたこと、また、当然若手ですので、初めて応募する方もいたはずですので、そういった方に契約手続に必要な時間を十分考慮した広報をすべきだつたということございませぬ。それから、やはり条件緩和の部分につきましても、それが結果的に応募増加にはつながらなかつたということがございませぬ。そこで今後ございませぬが、若手設計者の中から選定をするという仕組みを導入することを、契約事務を所管する財務局とも調整を行い考えてございませぬ。対象としましては、今回同様、若手設計者でも挑戦しやすい小規模な施設、ランドマークとなるような文化性、芸術性を求められる施設を対象に、本評議会でご意見をいただいた上で実施していきたいと考えてございませぬ。

次に、庭園美術館の基本設計の見直し状況についてご説明させていただきますと思いません。基本設計による模型を机上に置かせていただきましたが、スクリーンのほうにも外観イメージ写真を2枚ほど用意させていただきましたので、ご覧いただければと思いません。まず、1枚目は庭園側から見たものでございませぬ。右側が本館、左が今回改築する管理棟でございませぬ。2年前の評議会で、管理棟を本館の美術館機能を補完する施設として建て替え、本館に調和した建物となるようご提言をいただいたところでございませぬ。

次の写真につきましては、管理棟側から本館を望んだものでございませぬ。管理棟は、文化財である本館の附属施設として、本館の面積を超えることができない点、また北側に隣接しております国立自然教育園の地下水脈への影響を防止するために、残念ながら地下を掘ることができないということで、建物の位置も現在のところに直接基礎で建てかえざるを得ないという制約等がございませぬ、このようなものに現在なつてございませぬ。

杉本評議員の助言をいただきながら、現在行つている基本設計の見直しの柱について大きく4点ほどございませぬ。1点目は、管理棟は、やはり展示スペースを最優先としつつ、庭園の豊かな眺望を楽しめるレイアウトにするという点、本館連絡通路から展示室のほうへスムーズに動けるようにするということ、それから、展示スペースは魅力的なものにするという点で、1つは高規格で展示専用、もう1つは個性的かつフレキシビリティを持つ

た特徴のあるものを今考えているところでございます。最後に、スタッフ関連施設は極力1階から外すという点でございます。

次に、修正中の平面図で具体的にご説明させていただきたいと思います。まず右上の展示室1でございますが、こちらにつきましては、高規格の展示室ということで、国宝級の作品も展示可能な展示空間をつくることにしており、当然のことながら、面積も広くとりまして、そういった展示スペースを最優先という形で1階の中核のところを占めるという予定でございます。

次に、右側が本館になるので、そちらから入ってきまして、本館連絡通路からのスムーズな動線となっている部分でございますが、管理棟に入って2つの展示室の入口にスムーズに入れるようなレイアウトプランにしております。

それからもう1つは、図面下側が庭園に面したロビー・カフェということで、これまでも来館者アンケートで、庭園の眺めを楽しみに来ていただいているお客様が多いということで、レイアウトの中で窓側に配置を工夫させていただきました。

それから最後に、カフェの隣の展示室2のところでございますが、こちらは先ほどの個性的な空間ということで、北側の上部から採光が入り、十分な天井高にし、表情のある展示室ということで、レセプション等にも使用可能な空間として整備をしていきたいと考えております。

また、先ほどの1番目の柱にございました豊かな庭園の眺望のイメージは、このような形で、ロビー・カフェ越しに庭園を望むという内容になっております。

最後に今後の設計の進め方でございますが、この庭園美術館の実施設計について、外部仕上げ、内装、照明計画等につきましても、引き続き評議会のご意見をいただきながら進めさせていただきまして、本館の持つクオリティーを損なわないように努めてまいりたいと思います。引き続きよろしく願いいたしたいと思います。

以上で説明を終わります。

福原会長 説明は以上のとおりですが、この庭園美術館の改装をするということにつきまして進めておりましたところ、杉本評議員と安藤評議員のお二人から大変なお叱りをいただきました。それで途中でいろいろわかってきたことですが、1つは、東京都の入札制度の資格のようなものがあり、とても新人の設計者等には入札の資格がないということがあります。もう1つは、ここで考えている、例えば芸術文化評議会でのような方針を決めたとしても、建設等を担当する部門は全く違う部門であったということがわかりました。

今後は、芸術文化施設のような特別なものについては組織横断的な考え方で進められるようにしなければいけないということがわかってきたわけで、それがわからないうちにスタートしましたので、非常に申しわけないことをいたしました。しかし、それでも最悪の状況ではなくて、かなり改善された状況で、この新しい新館ができるというような見通しになりました。これは杉本評議員のおかげでございます。というわけで、今進行しておりますが、どうぞ皆様のご意見をいただきたいと思います。

杉本評議員 公共建築を東京都でつくる場合は財務局が発注しなくてはならないということですが、建築業界と財務局ではつくり方が決まっているということで、若手が登用される芽は、今のシステム上ではあり得ないわけです。美術館などに関しては、使い勝手が非常に重要なので、特にこういう文化財級のものをつくるにあたり、このシステムをもう一回見直さなくてはならないということがはっきりわかったということです。

ここで意見を述べて、我々の意見が反映されていない、この会議自体の存続意味がないのではないかと提言したわけですけれども、その結果今村参与と私が二人で、その基本設計をある程度変えられる部分は見直して、実施設計については、逐一発言をしてその意に沿ってもらおうという形で今進めています。今回の設計事務所は大手で、実は写真美術館も設計しているわけです。美術館をどのようにつくるかを全く知らない人たちが設計をするから、日本の美術館はみんな変なものになってしまうのですが、私は、世界中の美術館で活動してきたそのノウハウをここに全部入れて、こうしたらよいということを、庭園美術館の学芸員も含めて提案していきたいと思います。学芸員も設計には入っているのですが、財務局の中では学芸員の意見というのは官僚としては一番下のレベルなのです。彼らの意見というのは、館長の意見であっても絶対に反映されないわけです。ですから、今村さんと私で、使い勝手のよい、本当に世界に誇れるようなものに、今のレベルで戻せるところだけはこれからも行っていこうと思います。乗り出した船ですので、これはお引き受けしなくてはならないと思っており、現在はそのように進行中です。

福原会長 今回は、財務局あるいは施設管理の問題等も含めて、東京都の仕組の中でこのようなとんがったものというか、芸術文化に特化したようなものについてはどうするかということを考える契機にはなったということです。

杉本評議員 そうですね。写真美術館も構造が劣化して、設備の取りかえ時期に入ってきていると思いますが、一つ一つ東京都の文化関係の事業について、やはり工事の仕方をもう一回ここで考えておいたほうがよいと思います。

福原会長 写真美術館については、私は館長として当事者ですが、あれほど使いにくいところないのです。

杉本評議員 そうですね。

福原会長 ですから、それ自体、直すということはちょうどよいチャンスだと思っております。私は使うほうですが、今度はお客様の視点で一度見ていただくことが必要だと思っております。ですから、ぜひご意見を頂戴しておきたいと思っております。

私も全く同じようなことを言いまして、この設計者は美術館をつくるということをしてきたのかと……。

杉本評議員 いや、していないからあのようなことになってしまった。

福原会長 私は、できて7、8年たってから行ったわけですから。

杉本評議員 そうですね。

三宅評議員 少しよろしいですか。これだけのすばらしい庭園を持っているわけですので、やはり動くもの、例えば演劇なり、先ほどお話があった和の部分も含め、あらゆるもの、アジアでもよいですが、そういうものがこういうところで行われるようになればよいと思います。この美術館を気に入っている人が大変多いと思います。ですから、ぜひそういう使い方をできるように設計をしていただいたらよいのではないのでしょうか。

杉本評議員 そういう意味で、ゼネコン仕様ではなくて、若手を登用して考え方そのものからもんでいこうというのが最初の安藤さんとの提案だったのですが、もう実施設計がなされている段階で、成果物が渡されているというところからひっくり返すわけにもいかないわけです。我々が気がついた時点では、もうそこまで進んでしまっていたのです。ですから、今回は、現在の状況で最善にできることしか考えない。次のときは、システム設計を最初からできるようにしたいと思うのです。

福原会長 もう1つ、若手設計者だったら美術館のことがわかるかということ、彼らもわかっていないことがあります。ですから、これは使用者というか、美術館を使っているほうの人間の意見を重視していただきたいというのが私の意見です。

杉本評議員 それも含めて、実際につくる側と使用する側のコミュニケーションが全然成り立たないままに、建物だけが先行して建てられてしまうということが実際に行われることなのです。

福原会長 そうです。それがわかりましたので、ありがとうございました。

ということで、今の状況で庭園美術館のほうは進めていくことになると思いますので、

よろしく申し上げます。

せっかくお集まりいただいたので、それ以外の問題について、ぜひこの際ご発言を頂戴していきたく思うのですが、本日話題になりました5つ以外のことで、何でも結構ですからおっしゃっていただきたいと思います。

山本評議員 つい最近ですと、蜷川評議員がお使いになったニューヨークのリンカーンセンターという建物集団では、オペラができ、そして屋外のスペースでは勘三郎さんが平成中村座的なものを急造されたり、そして蜷川さんも表現をされたりしました。割に広い多様性があるものを吸収するあの空間というのは、一体どこが持っているのでしょうか。

蜷川評議員 あれば、リンカーンセンターの財団とそこのプロデューサーの集団があらゆるプログラムと作品を見て劇場を決めるのです。私が行ったところは2,000人ぐらいの規模の、バレエが中心の劇場です。メーンの劇場とコの字型に並んでいる1つでしたが、財団のプロデューサーが見て、それと芝居の規模を考えて、上のほうは人を入れないでクローズしています。そういう意味でいうと、つくることをとても大事にしてくれて、これだったらこのぐらいの劇場で大丈夫かなと踏んで、向こうの提案で私たちがその資料を見ながら決定していったのです。

山本評議員 なるほど。仮にあそこと似たような機能を持っているものが東京にあるとすれば、どこになりますか。

蜷川評議員 ちょうどよいところはないですが、集合的にいえば、新国立劇場ではないでしょうか。ただ、あそこの劇場は必ずしも全部がよいわけではないです。中ホールなどは、マイクを使わないと聞こえないような劇場ですから、それは失敗だろうと思います。

三宅評議員 Bunkamuraもそういう要素を持っていますね。

蜷川評議員 Bunkamuraは、大中ありますし、劇場内劇場のようにして、小さく舞台の上に劇場をつくることもできますから、比較的そういう意味では多機能の劇場であるとは思いますが。オペラはオーチャードで行っていますし。

山本評議員 リンカーンセンターの場合は、屋外空間も持っていますね。

蜷川評議員 そうですね。リンカーンセンターは広い敷地がありますから、それは随分自由にいろいろなことができると思います。それはうらやましいですね。

山本評議員 六本木アートナイトの一晚を核にすることによって、一夏、数か月の間、東京都のいろいろなところでかなり大々的に多面的に行っていくことができます。仮にこの席に旅行業者が座っていれば、その意見をもらって、すぐ何万人集めるというような発

想が出てくるのです。いろいろなことができるわけですが、芸術や文化というかたい衣だけではなく、2か月間の間のいろんなメニューが相当幅広に、花火大会までも含めたいの大きな抱擁性を持って、理屈抜きでおもしろい世界がつくれればと思います。今年も、神宮の花火大会の状況を見ておりましたら、若いカップルの浴衣姿がとても増えているという感じがしました。ですから、そのように、生活全般にいろいろな関わりを持った規模にまとまっていくとよいのではないかと思います。

今のままでも発想を変えれば大きくまとまっていくはずで、ここにいらっしゃる方々がさらに結束をされたら、それは可能なことなのではないかと思っている次第です。

福原会長 ありがとうございます。ほかにありますか。

森評議員 先ほどから蜷川さん、山本さんがおっしゃっている、同時多発的にいろいろなものが層が厚くあることが大事だというのはまさにおっしゃるとおりだと思うのですが、それがどのぐらいの期間で行われるかということも大事なことだろうと思います。私どものアートナイトも、一晩だからそこで集まるという要素もありますが、私どもは来年はそれをアートウイークの一環に位置づけようとしています。アートナイトをやるのは一晩ですが、アートウイークとしてほかでいろいろアートのイベントが起こるような形になればよいと思っています。どのぐらいの範囲や期間で行うかということも、人を引きつける大きな要素だろうと思っていまして、花火を一年中行っていてもだめですし、盆踊りを一年中行っていてもだめなので、どのぐらい力を入れて、どんな期間行うかということもとても大事だろうと思います。

福原会長 六本木の場合だったら、アートウイークになさって、最後の晩をアートナイトになさるとよいかもかもしれません。

森評議員 幸い日本は四季がございますから、その四季を中心に4回ぐらいにするとまとまりやすく、広がりも出るのではないかという気もいたします。

福原会長 平田さんいかがですか。

平田評議員 今のことに関連して言いますと、ターゲットをだれにするかという問題になると思います。早ければ来年の秋から休日分散化が始まります。これは日本国内のことですけれども、実は国内のことだけではなくて、中国からの観光客、主には旧正月と秋の国慶節、これを日本の休日分散化とずらして、年間で日本国内を観光客がスムーズに移動しようというプランなのです。ですから、もし中国や韓国の方たちを呼ぶのだったら、秋の9月から10月頭というのがベストです。韓国の旧盆が9月の半ばで、その後国慶節に

なりますから、これは一番観光客が来ると思います。先ほど申し上げたように、アートナイトだけなら、集客は多分国内に限られるのですが、その前後に舞台芸術もある、伝統芸能もあるということなら、これは多分観光業者は十分ツアーが組みやすいと考えると思うのです。私たちは専門家ではないので、やはり専門家の意見を聞いて、どういうものなら海外の人が本当に来てくれるかを考える必要があります。私たちアーティストはよいものをやれば来るだろうと思っているわけですが、そうはいかないと思うのですね。そういったターゲットをどこにするかということも重要なのではないかと。

それともう1つ、この発信プロジェクトを3年間行ってきまして、特に私たちの専門のところ、フェスティバル/トーキョーなどは飛躍的にすばらしくなったと思いますが、これは全部、企業経営で言うところのフローなのです。フローを盛んにしていく中でストックが少しずつ出てこなくてはいけないと思います。要するに、企業経営で言うところのバランスシートが重要になるのです。そのストックは、まさに美術館や劇場においてされるべきですし、特に舞台芸術の場合には、劇団やバレエ団など、東京都レベルのヨーロッパの都市なら必ず持っているものを私たちは持っていないわけですから、最終的にストックをどこに目標を置くのかということがないといけません。普通、フローだけ行っているということは、企業だったらあり得ないわけです。ですから、その辺をこの評議会の今度の2期目の最終答申の中に、3年後でも5年後でも、どういうストックを目指すのかということと盛り込んでいただいて、その中で、その経過措置としてのフローなのだという考え方が多分これから必要になってくるのではないかと、今日皆さんのお話を伺っていて思いました。

福原会長 大変よいサジェスチョンをいただきましたので、2期目の答申にはアウトブックといいますが、将来どうしたいかというようなことを考えていきたいと思っています。

お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。今日さまざまご提言をいただき、特に大変重要なテーマが幾つかありましたので、これはできるだけフォローしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

事務局からご案内です。

桃原文化振興部長 次回の予定でございますけれども、今のところ、年末もしくは年明けごろに開催を予定しております。詳細につきましては、日程をまた調整させていただきたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

福原会長 どうもありがとうございました。

以上